

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第12988号	粉末ラテミン	クマリン系粉末	大塚薬品工業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（概要）】

作物名「貯穀穀物等」の使用方法を「散布」から「配置」に変更する。

作物名「野ソが加害する農作物等」の使用をソ穴への投入かベイトボックスに入れて配置すること
に限定する。

【変更内容（詳細）】

- ・作物名「貯蔵穀物等」の使用方法を次のとおり変更する。

【変更前】

本剤をそのまま50～100g/33㎡の割合で、または、本剤1gに対し穀粉など4gの割合でおすすめものを250～500g/33㎡の割合で、畝の出入口、通路等に散布する。

【変更後】

本剤をそのまま50～100g/33㎡の割合で、または、本剤1gに対し穀粉など4gの割合でおすすめものを250～500g/33㎡の割合で、畝の出入口、通路等に配置する。

- ・作物名「野ソが加害する農作物等」の使用方法を次のとおり変更する。

【変更前】

本剤1gに対し穀粉など4gの割合でおすすめ、適当な容器に入れるか、紙包み（防水紙）としたもの約5gずつを、250～750g/10aの割合でソ穴、出入口、通路に投入するか、適宜配置する。

【変更後】

本剤1gに対し穀粉など4gの割合でおすすめ、250～750g/10aの割合で使用する。

- 1) 5g～20gをそのまま、又は紙等で包みソ穴に投入する。
- 2) 10g～100gをベイトボックスに入れ、適宜配置する。

【適用表】

[変更前]

作物名	適用場所	適用害獣名	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
貯蔵穀物等	倉庫	野ソ	—	本剤をそのまま 50～100g/33 m ² の割合で、または、本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめたものを 250～500g/33 m ² の割合で、床の出入口、通路等に散布する。	—
野ソが加害する農作物等	農地 山林			本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめ、適当な容器に入れるか、紙包み(防水紙)としたもの約 5g ずつを、250～750g/10a の割合でソ穴、出入口、通路に投入するか、適宜配置する。	

[変更後]

作物名	適用場所	適用害獣名	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
貯蔵穀物等	倉庫	野ソ	—	本剤をそのまま 50～100g/33 m ² の割合で、または、本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめたものを 250～500g/33 m ² の割合で、床の出入口、通路等に配置する。	—
野ソが加害する農作物等	農地 山林			本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめ、250～750g/10a の割合で使用する。1) 5g～20g をそのまま、又は紙等で包みソ穴に投入する。2) 10g～100g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。	

【申請者による変更理由】

作物名「貯蔵穀物等」については、実態に即した使用方法に変更した。

作物名「野ソが加害する農作物等」については、成分物質の水系への流出を防止するため、流出する可能性のない使用方法に変更をした。

【本件のお問い合わせ先】

群馬県農政部技術支援課生産環境室植物防疫係
長澤

TEL:027-226-3038

FAX:027-221-8681